



第35回全国健康福祉祭えひめ大会

# ねんりんピック えがお 愛顔のえひめ2023

ねんりんを重ねた愛顔 伊予に咲く

令和5年10月28日(土)~31日(火)

えがお  
ねんりんピック愛顔のえひめ2023

## 鬼北町実行委員会

## 第2回総会



日時 令和5年4月25日(火) 午前10時

場所 近永公民館講堂

# ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023 鬼北町実行委員会

## 第2回総会次第

### 1 開会

- 2 あいさつ **ねんりんピック愛顔のえひめ2023  
鬼北町実行委員会 会長 兵頭 誠亀**

### 3 報告事項

- (1) 鬼北町実行委員会委員の変更について

### 4 議事

- (1) 第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算報告について
- (2) 第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- (3) 第3号議案 <sup>えがお</sup>ねんりんピック愛顔のえひめ2023 鬼北町実行委員会  
ペタンク交流大会開催実施計画（案）について
- (4) 第4号議案 <sup>えがお</sup>ねんりんピック愛顔のえひめ2023 鬼北町実行委員会  
健康づくり教室実施計画（案）について
- (5) 第5号議案 <sup>えがお</sup>ねんりんピック愛顔のえひめ2023 鬼北町実行委員会  
おもてなし実施計画（案）について
- (6) 第6号議案 <sup>えがお</sup>ねんりんピック愛顔のえひめ2023 鬼北町実行委員会  
式典等実施計画（案）について
- (7) 第7号議案 <sup>えがお</sup>ねんりんピック愛顔のえひめ2023 鬼北町実行委員会  
医療救護実施計画（案）について
- (8) 第8号議案 <sup>えがお</sup>ねんりんピック愛顔のえひめ2023 鬼北町実行委員会  
警備防災実施計画（案）について

### 5 閉会

# ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会

## 第2回総会目次

○報告事項	鬼北町実行委員会委員の変更について・・・・・・・・・・	1
○議事		
第1号議案	令和4年度事業報告及び収支決算報告・・・・・・・・・・	3
第2号議案	令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について・・・・・・・・	16
第3号議案	ねんりんピック <sup>えがお</sup> 愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会 ペタンク交流大会開催実施計画（案）について・・・・・・・・	20
第4号議案	ねんりんピック <sup>えがお</sup> 愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会 健康づくり教室実施計画（案）について・・・・・・・・	23
第5号議案	ねんりんピック <sup>えがお</sup> 愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会 おもてなし実施計画（案）について・・・・・・・・	25
第6号議案	ねんりんピック <sup>えがお</sup> 愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会 式典等実施計画（案）について・・・・・・・・	27
第7号議案	ねんりんピック <sup>えがお</sup> 愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会 医療救護実施計画（案）について・・・・・・・・	29
第8号議案	ねんりんピック <sup>えがお</sup> 愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会 警備防災実施計画（案）について・・・・・・・・	31
○ねんりんピック <sup>えがお</sup> 愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会会則	・・・・・・・・	33

ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会  
委員の変更について

(順不同・敬称略)

区分	機関・団体等名	役職等名	実行委員会	前任者氏名	後任者氏名
町関係	鬼北町	教育長	副会長	松浦 秀樹	行定 洋嗣
教育関係	鬼北町小中学校校長会	会 長	委 員	芝 敦司	行定 永
社会教育関係	鬼北町公民館連絡協議会	会 長	委 員	松浦 幹生	宮本 茂幸
自治会関係	近永地区区長会	会 長	委 員	浦瀬 孝之	行定 恵志

ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会

委員名簿

(順不同・敬称略)

番号	区分	機関・団体等名	役職等名	実行委員会	氏名	備考
1	町関係	鬼北町	町長	会長	兵頭 誠亀	
2		鬼北町	副町長	副会長	井上 建司	
3		鬼北町	教育長	副会長	行定 洋嗣	
4	町議会関係	鬼北町議会	議長	委員	芝 照雄	
5	福祉関係	鬼北町社会福祉協議会	会長	委員	渡邊 邦夫	
6		鬼北町老人クラブ連合会	会長	委員	井上 征廣	
7	スポーツ関係	愛媛県ペタंक連盟	会長	委員	中野 健一	
8		日吉ペタंक連盟	会長	委員	葛本 明美	
9		鬼北町スポーツ協会	会長	委員	岩本 渉	
10		鬼北町スポーツ推進委員会	委員長	委員	善家 哲也	
11	教育関係	鬼北町小中学校校長会	会長	委員	行定 永	
12	社会教育関係	鬼北町連合婦人会	会長	委員	松田八重子	
13		鬼北町公民館連絡協議会	会長	委員	宮本 茂幸	
14	商工経済関係	鬼北町商工会	会長	委員	高田 哲也	
15	医療衛生関係	宇和島医師会	副会長	委員	大野 建支	
16	交通防災関係	宇和島警察署鬼北交番	所長	委員	富田 優一	
17		宇和島地区広域事務組合鬼北消防署	署長	委員	松坂 達男	
18	各種団体	鬼北町女性団体連絡協議会	会長	委員	清家 千代	
19	自治会関係	近永地区区長会	会長	委員	行定 恵志	
20	行政関係	鬼北町企画振興課	課長	委員	小川 秀樹	商工・観光
21		鬼北町総務財政課	課長	委員	水野 博光	総務・交通
22		鬼北町危機管理課	課長	委員	芝 達雄	防災
23		鬼北町町民生活課	課長	委員	善家 直邦	社会福祉
24		鬼北町教育課	課長	委員	谷口 浩司	スポーツ・教育
25	監事	鬼北町代表監査委員	監査委員	監事	田中 清志	
26		鬼北町出納室(会計管理者)	室長	監事	古谷 忠志	

区分	機関・団体等名	役職等名	実行委員会	氏名	備考
事務局	鬼北町保健介護課	課長	事務局長	那須 周造	ねんりんピック推進室長
	鬼北町保健介護課	課長補佐	事務局	清水 和久	ねんりんピック推進室長補佐
	鬼北町保健介護課	課長補佐	事務局	谷口 美穂	保健係長
	鬼北町保健介護課	担当	事務局	高田 賢三	ねんりんピック推進係長
	鬼北町保健介護課	会計年度任用職員	事務局	近藤 美穂	ねんりんピック推進係

第1号議案

**令和4年度事業報告及び収支決算について**

ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会会則第9条第3項の  
規定に基づき、<sup>えがお</sup>令和4年度事業報告及び収支決算について承認を求めます。

## 令和4年度事業報告

### 1 実行委員会の開催

#### (1) ねんりんピック愛顔のえひめ2023 鬼北町実行委員会設立総会及び第1回総会

【令和4年4月27日開催】

(審議事項)

- ・ 鬼北町実行委員会の設立について
- ・ 鬼北町実行委員会会則（案）について
- ・ 鬼北町実行委員会事務局規程（案）について
- ・ 令和4年度事業計画（案）について
- ・ 令和4年度収支予算（案）について
- ・ 鬼北町実行委員会運営委員会への委任事項（案）について
- ・ 鬼北町交流大会開催準備事業補助金交付要綱（案）について

#### (2) 運営委員会の開催

##### ① 第1回運営委員会

【令和4年6月2日開催】

(審議事項)

- ・ 運営委員会の業務分担（案）について
- ・ 鬼北町広報実施計画（案）について
- ・ ペタンク交流大会リハーサル大会開催基本計画（案）について

##### ② 第2回運営委員会

【令和4年9月26日開催】

(審議事項)

- ・ ペタンク交流大会リハーサル大会開催基本計画（案）について

##### ③ 第3回運営委員会

【令和5年2月6日開催】

(審議事項)

- ・ ペタンク交流大会開催実施計画（案）について
- ・ 鬼北町健康づくり教室実施計画（案）について
- ・ 鬼北町おもてなし実施計画（案）について
- ・ 鬼北町式典等実施計画（案）について
- ・ 鬼北町医療救護計画（案）について
- ・ 鬼北町警備防災実施計画（案）について

(3) 競技委員会の開催

①第1回競技委員会

【令和4年7月17日開催】

(審議事項)

- ・ペタンク交流大会リハーサル大会開催基本計画について
  - ・ペタンク交流大会リハーサル大会開催要項について
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止により書面決議

2 ペタンク交流大会及び関連イベント等の開催準備

(1) 大会実施計画の策定

交流大会及び関連イベント等の実施計画を策定

(2) 種目別開催要領の策定

競技主管団体との協議にて交流大会の詳細な日程・競技規則・競技方法・表彰基準等を策定

3 広報活動の実施

(1) 鬼北町広報紙及びホームページへの掲載

- ・町広報誌「広報きほく」に毎月掲載【令和4年11月号より】
- ・町ホームページ内にねんりんピックコーナーを作成し、掲載

(2) 各種イベント会場における広報活動の実施等

- ・日吉ペタンク連盟会長杯ペタンク大会【令和4年5月8日開催】
- ・鬼北柚鬼媛ペタンク大会【令和4年12月4日開催】
- ・町主催イベント「みにこんか」【令和5年3月10日開催】
- ・道の駅「森の三角ぼうし」で啓発活動【令和5年1月より毎月第3水曜日実施】
- ・道の駅「日吉夢産地」で啓発活動【令和5年1月より毎月第4水曜日実施】

(3) 広報啓発物品の活用

- ・横断幕を鬼北総合公園、森の三角ぼうし及び日吉夢産地に設置
- ・立て看板を町役場本庁及び日吉支所に設置
- ・のぼり旗を町役場広見保健センターに設置
- ・季節花（プランター）を町役場広見保健センター及び日吉支所に配置
- ・ポケットティッシュ・ウェットティッシュを作成し、各種イベント等で配布
- ・缶バッジマシンを購入し、各種イベント等で缶バッジを製作のうえ配布



#### 4 先進地調査の実施

- (1) 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022）視察
- ・総合開会式、本町開催種目のペタンク交流大会及び他会場の視察を実施
  - ・視察期間：令和4年11月11日（金）～15日（火）【4泊5日】
  - ・視察先：神奈川県横浜市（総合開会式）、大井町（ペタンク競技会場）他
  - ・視察内容：総合開会式、監督会議、開始式、競技運営、健康づくり教室、おもてなし事業、その他
  - ・参加人員：8名（実行委員会事務局6名、実行委員会委員2名）

#### 5 リハーサル大会の実施

- (1) ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク競技リハーサル大会

○令和5年度の本大会を想定し、リハーサル大会を実施

- ・日程：令和4年11月6日（日）
- ・会場：鬼北総合公園多目的広場
- ・参加者等：選手 144名（48チーム×3名）  
競技役員 9名（競技委員5名、競技補助員4名）  
大会役員 47名（大会役員14名、大会係員33名）  
視察者 3名（愛媛県ねんりんピック事務局）  
一般来場者 10名  
協力員 8名（鬼北町商工会、森の三角ぼうし、日吉夢産地）  
合計 221名
- ・おもてなし：鬼北きじ汁（400食）【鬼北町商工会】
- ・無料飲料：ゆずドリンク、お茶、コーヒー【鬼北町保健介護課】
- ・物品販売：特産品等の販売【森の三角ぼうし、日吉夢産地】
- ・健康づくり教室：健康相談、血圧測定、骨密度測定の実施【鬼北町保健介護課】
- ・観光案内：パンフレットの配布【成川渓谷休養センター、鬼北町企画振興課】
- ・その他：横断幕・立て看板・のぼり旗の設置、季節花の配置

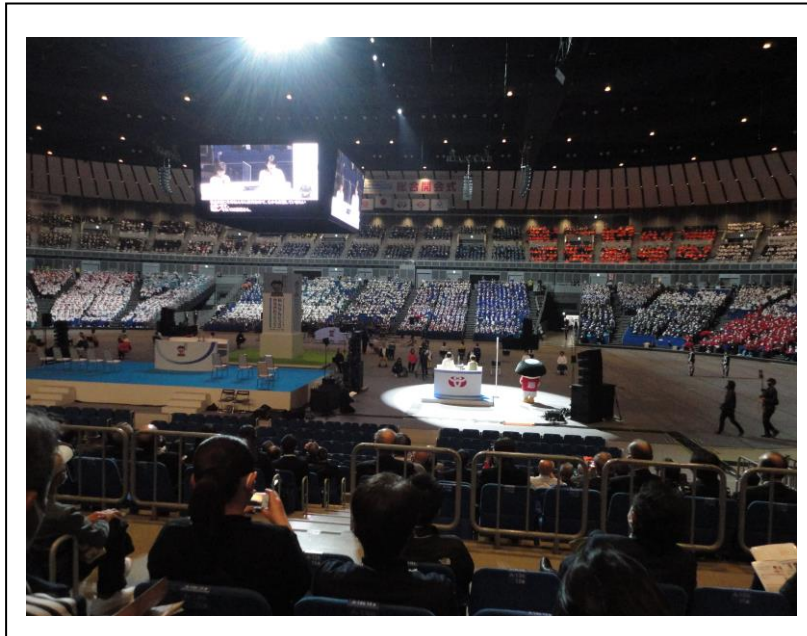
#### 6 関係機関・団体との連絡調整・連携

- (1) 愛媛県実行委員会との連絡調整
- (2) 競技主管団体、その他関係団体等との連絡調整
- (3) 関係機関及び関係団体との連携

## ねんりんピックかながわ2022視察写真

日程 令和4年11月11日（金）～令和4年11月15日（火）

行先 神奈川県横浜市・大井町ほか



横浜市（総合開会式）



大井町（ペタンク：開始式）

## ねんりんピックかながわ2022 視察写真

日程 令和4年11月11日（金）～令和4年11月15日（火）

行先 神奈川県横浜市・大井町ほか



大井町（ペタンク：交流大会）

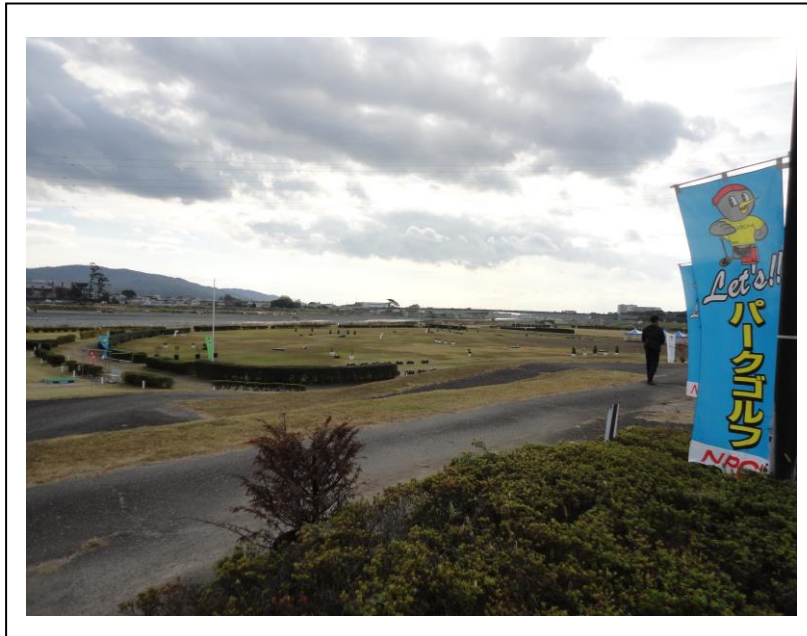


大井町（ペタンク：表彰式）

## ねんりんピックかながわ2022視察写真

日程 令和4年11月11日（金）～令和4年11月15日（火）

行先 神奈川県横浜市・大井町ほか



開成町（パークゴルフ）



小田原市（ソフトテニス）



## ねんりんピックかながわ2022 視察写真

日程 令和4年11月11日（金）～令和4年11月15日（火）

行先 神奈川県横浜市・大井町ほか



秦野市（弓道）



茅ヶ崎市（グラウンド・ゴルフ）

ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク競技リハーサル大会 状況写真

日程：令和4年11月6日（日） 会場：鬼北総合公園多目的広場



開会式



大会役員



大会長挨拶



競技委員長挨拶



審判長注意



予選リーグ



予選リーグ



予選リーグ



ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク競技リハーサル大会 状況写真

日程：令和4年11月6日（日） 会場：鬼北総合公園多目的広場



駐車場（体育館前）



駐車場（第1駐車場）



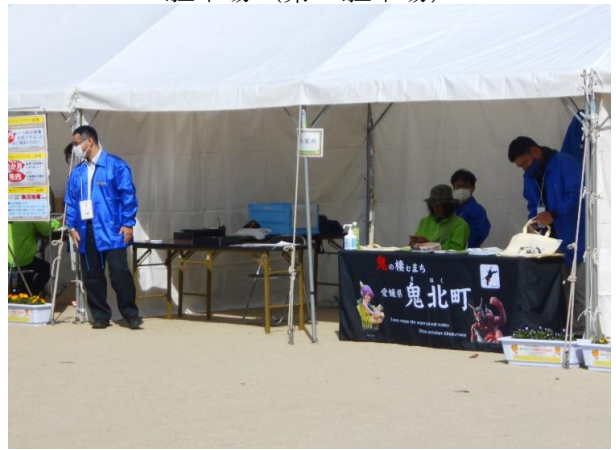
駐車場（第2駐車場）



駐車場（第2駐車場）



健康づくり教室



観光案内



物品販売



無料飲料



# ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク競技リハーサル大会 状況写真

日程：令和4年11月6日（日） 会場：鬼北総合公園多目的広場



おもてなし



休憩所



決勝戦の様子



表彰式



優勝（高知ベアーズ）



準優勝（鬼北・日吉）



第3位（トヨタハイエース）



第3位（伊方川永田・中野）



令和4年度ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会 収支決算書

収入の部

(単位：円)

大科目	中科目	小科目	当初予算額	予算流用額	補正予算額	決算額	差引額
補助金			1,600,000	0	△ 88,000	1,334,000	178,000
	県補助金		1,600,000	0	△ 88,000	1,334,000	178,000
		愛媛県実行委員会補助金	1,600,000	0	△ 88,000	1,334,000	178,000
負担金			8,496,000	0	0	8,496,000	0
	町負担金		8,496,000	0	0	8,496,000	0
		鬼北町実行委員会負担金	8,496,000	0	0	8,496,000	0
雑収入			0	0	88,000	87,033	967
	雑収入		0	0	88,000	87,033	967
		雑収入	0	0	88,000	87,033	967
収入合計			10,096,000	0	0	9,917,033	178,967

支出の部

(単位：円) (単位：円)

大科目	中科目	小科目	当初予算額	予算流用額	補正予算額	決算額	差引額
町実行委員会運営事業費			2,014,000	0	0	1,065,730	948,270
	旅費		1,288,000	0	0	741,052	546,948
		費用弁償	505,000	0	0	214,492	290,508
		普通旅費	783,000	0	0	526,560	256,440
	需用費		280,000	0	0	222,668	57,332
		消耗品費	226,000	0	0	209,847	16,153
		燃料費	43,000	0	0	4,736	38,264
		食糧費	11,000	0	0	8,085	2,915
	役員費		231,000	0	0	22,500	208,500
		通信運搬費	231,000	△ 2,000	0	21,400	207,600
		手数料	0	2,000	0	1,100	900
	使用料及び賃借料		215,000	0	0	79,510	135,490
		使用料	67,000	0	0	18,470	48,530
		借上料	148,000	0	0	61,040	86,960
交流大会開催準備事業費			722,000	0	660,000	1,193,013	188,987
	需用費		722,000	0	0	533,013	188,987
		消耗品費	722,000	0	0	533,013	188,987
	委託料		0	0	660,000	660,000	0
		委託料	0	0	660,000	660,000	0
リハーサル大会実施事業費			6,860,000	0	△ 660,000	2,853,971	3,346,029
	報償費		0	0	293,000	117,314	175,686
		報償金	0	0	150,000	38,000	112,000
		賞賜金	0	0	143,000	79,314	63,686
	旅費		0	0	83,000	82,680	320
		費用弁償	0	0	83,000	82,680	320
	需用費		1,130,000	0	0	815,077	314,923
		消耗品費	900,000	0	0	709,585	190,415
		食糧費	77,000	0	0	30,912	46,088
		印刷製本費	143,000	0	0	74,580	68,420
		医薬材料費	10,000	0	0	0	10,000
	役員費		20,000	0	40,000	40,400	19,600
		手数料	10,000	0	40,000	40,400	9,600
		保険料	10,000	0	0	0	10,000
	委託料		5,639,000	0	△ 1,088,000	1,749,000	2,802,000
		委託料	5,639,000	0	△ 1,088,000	1,749,000	2,802,000
	使用料及び賃借料		71,000	0	0	49,500	21,500
		借上料	71,000	0	0	49,500	21,500
	負担金補助及び交付金		0	0	12,000	0	12,000
		負担金	0	0	12,000	0	12,000
競技主管団体準備事業費			500,000	0	0	234,000	266,000
	負担金補助及び交付金		500,000	0	0	234,000	266,000
		補助金	500,000	0	0	234,000	266,000
支出合計			10,096,000	0	0	5,346,714	4,749,286

収入合計	9,917,033
支出合計	5,346,714
次年度繰越金	4,570,319

## 監 査 報 告

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会会則第16条の規定に基づき、令和4年度における収支決算に関する証拠書類及び諸帳簿について監査したところ、その内容は適正に処理されていたことを認めます。

ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会  
会長 兵頭 誠亀 様

令和 5年 4月20日

ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会

監事

田中清志



監事

高橋忠志



第2号議案

**令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について**

ねんりんピック愛顔のええがおひめ2023鬼北町実行委員会会則第9条第3項の規定に基づき、令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について承認を求めます。

## 令和5年度事業計画（案）

第35回全国健康福祉祭えひめ大会（ねんりんピック愛顔のえひめ2023）における鬼北町開催種目であるペタンク交流大会の円滑な運営に向けて、県実行委員会及び関係団体等との密接な連携の下に、次の事業を行う。

### 1 実行委員会の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 運営委員会の開催
- (3) 競技委員会の開催

### 2 ペタンク交流大会及び関連イベント等の準備及び実施

#### (1) 大会概要

- ・大会日程：令和5年10月28日（土）～30日（月）
- ・競技会場：鬼北総合公園多目的広場
- ・参加人数：約300人（予定）

#### (2) 実施内容

交流大会実施計画に基づき、以下の内容を実施する。

- ①交流大会の準備・実施
- ②開始式・表彰式（閉会式）
- ③大会役員・競技役員の編成
- ④種目別プログラムの作成
- ⑤輸送交通対策の実施
- ⑥警備防災対策の実施
- ⑦救護体制の整備
- ⑧会場設営
- ⑨競技団体・大会会場施設等との連携調整

### 3 健康づくり教室の準備及び実施

健康づくり教室実施計画に基づき、選手・監督・大会関係者・一般観覧者に対して、健康管理や健康づくりの大切さを啓発するための事業を実施する。

#### (1) 健康相談

- ①健康測定器具を用いた測定
- ②保健師による健康相談

#### (2) その他

### 4 おもてなし事業の準備及び実施

おもてなし実施計画に基づき、選手・監督・大会関係者・一般観覧者を鬼北町ならではのおもてなしでお迎えし、再訪のきっかけづくりとなるための事業を実施する。

- (1) 会場装飾
- (2) 鬼北町の特産品・郷土料理のふるまい
- (3) 商工観光PR
- (4) 参加記念品の提供
- (5) 休憩場所・ドリンクの提供

## 5 広報・啓発活動の実施

広報実施計画に基づき、ねんりんピック愛顔のえひめ2023の開催を広く町民に周知し、鬼北町開催交流大会等に関する情報を提供するとともに、交流大会等の様子を広報・記録する。

- (1) 印刷物等による広報
- (2) 報道機関等による広報
- (3) インターネットによる情報発信
- (4) イベント等による広報
- (5) 工作物等による広報

## 6 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 競技主管団体及び関係団体との連絡調整
- (2) 愛媛県及び関係機関との連絡調整

## 7 報告書の作成

鬼北町開催種目交流大会の記録写真、実施状況、成績等をまとめた大会報告書を作成し、関係機関に配布する。

令和5年度ねりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会 収支予算書(案)

収入の部

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	金額
繰越金			4,570,319
	繰越金		4,570,319
		繰越金	4,570,319
補助金			14,425,000
	県補助金		14,425,000
		愛媛県実行委員会補助金	14,425,000
負担金			9,663,000
	町負担金		9,663,000
		鬼北町実行委員会負担金	9,663,000
収入合計			28,658,319

支出の部

(単位:円)

大科目	中科目	小科目	金額
管理運営事業費			2,128,000
	旅費		111,000
		費用弁償	111,000
	需用費		1,962,000
		消耗品費	1,668,000
		印刷製本費	278,000
		食糧費	16,000
	役務費		55,000
		通信運搬費	55,000
歓迎装飾事業費			1,635,000
	需用費		1,635,000
		消耗品費	1,635,000
大会開催事業費			20,125,000
	報償費		1,485,000
		報償金	702,000
		賞賜金	783,000
	旅費		626,000
		費用弁償	626,000
	需用費		3,025,000
		消耗品費	1,684,000
		食糧費	439,000
		印刷製本費	902,000
	役務費		696,000
		通信運搬費	260,000
		保険料	436,000
	委託料		14,072,000
		委託料	14,072,000
	使用料及び賃借料		198,000
		借上料	198,000
	負担金補助及び交付金		23,000
		負担金	23,000
競技主管団体準備事業費			200,000
	負担金補助及び交付金		200,000
		補助金	200,000
予備費			4,570,319
	予備費		4,570,319
		予備費	4,570,319
支出合計			28,658,319

第3号議案

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会ペタンク  
交流大会開催実施計画（案）について

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会ペタンク交流大会開  
催実施計画（案）について承認を求めます。

# ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023ペタンク交流大会

## 開催実施計画 (案)

### 1 趣旨

この実施計画は、ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク交流大会（以下、「交流大会」という。）の実施について必要な事項を定める。

### 2 実施方法

ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会（以下「実行委員会という。）は、関係機関・団体等と密接な連携を図り、交流大会を円滑かつ効果的に運営できるよう本計画を実施する。

### 3 大会運営

#### (1) 競技会運営の主管

競技会運営の主管は県競技団体とする。なお、運営は実行委員会と密接な連携のもと、円滑かつ効果的に行う。

#### (2) 競技会場

競技会場は、既存の施設を使用し、交流大会の規模や競技団体の実情等に応じたものとする。

#### (3) 競技役員等の編成

競技役員等の編成は、交流大会の規模や競技団体の実情等に応じたものとする。

#### (4) 競技用具の整備

ア 必要な競技用具は、原則として既存物品を活用する。

イ 既存物品が不足する場合は、借用での対応を基本とするが、新たに購入する時は、必要最低限とする。

#### (5) 競技記録

競技記録については、競技団体と緊密な連携のもとに、迅速かつ正確に記録を収集し、速報に努める。

#### (6) 式典

開始式、閉会式及び表彰式は、競技団体と協議の上、競技運営に支障の無いように実施する。

### 4 健康づくり教室

#### (1) 運営の主管

実行委員会が実施主体となり、関係団体と協議して実施する。

#### (2) 実施会場

健康づくり教室は、交流大会会場内の競技に支障の無い場所に設置して行うこととし、



交流大会の規模や趣旨に応じた会場設営を行う。

(3) 内容

先催地の事例を参考に、選手・監督等参加者に効果的な内容とする。

5 広報、町民協働、歓迎装飾・おもてなし

(1) 広報

交流大会の開催に対する町民の関心を高めるため、各種広報活動を展開する。

(2) 町民協働

多くの町民や関係団体の参画を得ながら、大会を盛り上げる活動を展開する。

(3) 歓迎装飾・おもてなし

交流大会参加者等を温かくお迎えするため、競技会場等に歓迎装飾を行うとともに、参加者や観客に対するおもてなしコーナーを設置する。

6 輸送交通

交流大会参加者等の輸送については、県の宿泊輸送センターと密接な連携のもと、大会日程、指定宿泊施設への配宿状況、会場地の道路交通事情等に応じて、バス等による計画輸送を実施する。

7 医事、衛生

(1) 医事

交流大会参加者等の傷病に速やかに対応できるよう、関係機関・関係団体等の協力を得て、必要な医療救護体制の整備に努める。

(2) 衛生

交流大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、競技会場等の快適な環境づくりに努める。

8 警備、防災

(1) 警備

交流大会会場における事件・事故を未然に防止するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、警備体制の確立を図る。

(2) 防災

火災その他災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導等について万全を期するため、関係機関・団体等と密接な連携を図り、消防防災体制（救急・救助体制を含む）の確立を図る。

第4号議案

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会健康づくり教室実施計画（案）について

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会健康づくり教室実施計画（案）について承認を求めます。

# ねんりんピック愛顔<sup>えがお</sup>のえひめ2023 鬼北町健康づくり教室実施計画 (案)

## 1 趣旨

ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク交流大会（以下、「交流大会」という。）会場における健康づくり教室に関する必要な事項を定める。

## 2 実施方法

ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会は、関係機関・関係団体等と密接な連携を図り、健康づくり教室を円滑に運営できるよう本計画を実施する。

## 3 目的

ねんりんピック愛顔のえひめ2023の開催を通して、選手・監督のみならず、一般観覧者にも自らの健康状態を認識してもらうとともに、スポーツなどに関心を持ち、自分が住んでいる地域などで取り組むきっかけとなるよう、健康づくりの大切さを普及啓発する場として、交流大会会場で実施する。

## 4 実施内容

### (1) 健康相談

#### ア 健康測定器具を用いた測定

血圧計等の器具による測定を実施する。

#### イ 保健師による健康相談

測定結果の説明と健康相談を実施する。

### (2) その他

先催地の事例を参考に、大会参加者等に効果的な内容とする。

第5号議案

**ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会おもてなし実施計画（案）について**

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会おもてなし実施計画（案）について承認を求めます。

# ねんりんピック愛顔のえひめ<sup>えがお</sup>2023 鬼北町おもてなし実施計画 (案)

## 1 趣旨

ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク交流大会（以下、「交流大会」という。）会場におけるおもてなしに関する必要な事項を定める。

## 2 実施方法

ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会は、関係機関・関係団体等と密接な連携を図り、おもてなし関連事業を円滑に運営できるよう本計画を実施する。

## 3 目的

ねんりんピック愛顔のえひめ2023の開催に伴い、鬼北町を訪れる選手・監督、大会関係者を鬼北町独自のおもてなしでお迎えし、ふれあいを通じて交流を深め、再訪のきっかけづくりを目的とする。

## 4 実施内容

### (1) 会場装飾

- ア 開始式・競技会場の各種看板等による歓迎装飾
- イ 町内小中学生等が作成した各都道府県、各政令指定都市の応援のぼり旗の設置

### (2) 鬼北町の郷土料理のふるまい

郷土料理の提供コーナーの設置

### (3) 商工観光PR

- ア 交流大会会場での物産販売
- イ 交流大会会場での町内観光PRブース設置
- ウ ミニ観光ツアーの実施

### (4) 参加記念品の提供

選手・監督への記念品等提供

### (5) 休憩場所・ドリンクの提供

- ア 軽食や交流スペースとして休憩コーナーの設置
- イ 選手等へドリンクの無料提供

第6号議案

**ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会式典等実施計画（案）について**

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会式典等実施計画（案）について承認を求めます。

# ねんりんピック愛顔<sup>えがお</sup>のえひめ2023鬼北町式典等実施計画 (案)

## 1 趣旨

ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク交流大会の開始式及び表彰式等に関する必要な事項を定める。

## 2 開始式

### (1) 概要

開催日時：令和5年10月28日（土） 午後4時30分～午後5時30分

開催場所：鬼北総合公園アリーナ

参加人数：288人（選手要請数）

### (2) 実施内容

- ・ 歓迎アトラクション実施（予定）
- ・ 開式通告
- ・ 開会宣言
- ・ 国歌斉唱
- ・ 大会会長あいさつ
- ・ 歓迎のことば
- ・ 特別表彰（最高齢者賞、高齢者賞、鬼北町特別賞）
- ・ 閉式通告

## 3 表彰式及び閉会式

### (1) 概要

開催日時：令和5年10月30日（月） 午後4時～午後4時30分

開催場所：鬼北総合公園多目的広場

表彰対象：優勝、準優勝、第3位（2チーム） 計4チーム

### (2) 実施内容

- ・ 開式通告
- ・ 成績発表
- ・ 表彰
- ・ 大会会長あいさつ
- ・ 閉会宣言
- ・ 閉式通告

## 4 その他

試合形式、天候や競技進行状況により、表彰式及び閉会式等の開催場所、時間及び内容に変更となる場合もある。

第7号議案

**ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会医療救護  
実施計画（案）について**

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会医療救護実施計画  
（案）について承認を求めます。



# ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023 鬼北町医療救護計画 (案)

## 1 趣旨

ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク交流大会（以下、「交流大会」という。）に参加する選手、監督、役員その他大会関係者及び一般観覧者（以下、「大会参加者等」という）の、医療救護に万全を期するため、医療救護体制を確立する。

## 2 実施機関

大会における医療救護業務は、ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）及びねんりんピック愛顔のえひめ2023実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が、相互に連絡調整を行い、関係機関・団体等の協力を得て行う。

## 3 救急本部及び救護所の設置

- (1) 町実行委員会は、医療救護業務を統括するため救護本部を設置する。
- (2) 町実行委員会は、大会参加者等の医療救護を行うため、競技会場に救護所を設置する。

## 4 実施内容

### (1) 交流大会会場における医療救護

ア 町実行委員会は、救護所に看護従事者及び救護係員で構成する医療救護班を配置する。

イ 医療救護班は、傷病者の応急処置等を行うとともに、必要に応じて、傷病者に医療機関を紹介し、又は救急搬送を要請する。

### (2) 医薬品の配備

町実行委員会は、救護所に医薬品、医療器具、備品等を整備する。

### (3) 経費の負担

救護所の設置、運営に要する経費は、県実行委員会及び町実行委員会が業務の分担に応じて負担する。ただし、救護所以外での治療等にかかる費用は、全て傷病者の負担とする。

第8号議案

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会警備防災  
実施計画（案）について

ねんりんピック<sup>えがお</sup>愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会警備防災実施計画  
（案）について承認を求めます。

# ねんりんピック愛顔のえひめ<sup>えがお</sup>2023 鬼北町警備防災実施計画 (案)

## 1 趣旨

ねんりんピック愛顔のえひめ2023ペタンク交流大会（以下、「交流大会」という。）における警備・防災業務の実施に万全を期するため、必要な事項を定める。

## 2 実施方法

ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会は、競技主管団体及び関係団体等と協力し、交流大会会場の警備・防災業務を実施する。

## 3 警備業務

交流大会会場における事件・事故を未然に防止するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、警備体制の確立を図る。

- (1) 交流大会会場及び必要と認める箇所での交通誘導警備に関する事。
- (2) 選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の交流大会会場での誘導及び混雑防止の措置に関する事。
- (3) 交流大会における避難通路の確保に関する事。

## 4 防災業務

火災その他災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導等について万全を期するため、関係機関・関係団体等と密接な連携を図り、消防防災体制（救急・救助体制を含む）の確立を図る。

- (1) 交流大会における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関する事。
- (2) 交流大会会場の救急救助に関する事。
- (3) 交流大会における避難通路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関する事。

## 5 その他

その他必要な警備・防災業務に関して必要な事項は別に定める。

えがお  
ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、ねんりんピック愛顔のえひめ2023鬼北町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第35回全国健康福祉祭えひめ大会（ねんりんピック愛顔のえひめ2023）（以下「大会」という。）を開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務及び事業を行う。

- (1) 大会開催に係る総合的な計画に関すること。
- (2) 健康関連イベント等の企画及び運営に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) その他実行委員会の目的を達成するために必要な事業に関すること。

## 第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、鬼北町長をもって充てる。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。
  - (1) 関係機関又は関係団体の代表者並びに役職員
  - (2) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、会長のほか次の役員を置く。

- (1) 副会長 2名以内
  - (2) 委員 30名以内
  - (3) 監事 2名以内
- 2 副会長は、委員のうちから会長が委嘱する。
  - 3 監事は、会長が委嘱する。ただし、委員を兼ねることはできない。

(役員職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 委員は、実行委員会の運営のために必要な事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期)

第7条 委員及び役員の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、特別な事情があるときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、委員及び役員が就任時の機関及び団体の役職を離れた場合は、その後任者が、前任者の残任期間を務めるものとする。

### 第3章 会議

(会議)

第8条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 競技委員会

2 前項に定めるもののほか、実行委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第9条 総会は、会長、副会長、監事及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 大会開催に係る総合的な計画に関すること。
- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) 事業報告及び決算に関すること。
- (4) 運営委員会に委任する事項に関すること。
- (5) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (6) その他大会の開催に係る重要な事項に関すること。

4 総会は、委員の過半数の出席を必要とする。

5 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任するか、又は書面をもって表決することができる。この場合、前項の規定の適用については出席したものとみなす。

7 会長が必要と認める場合は、事前に送付した議案に対して書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

(運営委員会)

第10条 運営委員会は、運営委員長及び運営委員をもって構成する。

2 運営委員長は、鬼北町副町長をもって充てる。

3 運営委員は、会長が実行委員の関連する団体の長若しくは関連する団体の事務担当者等から委嘱する。

4 運営委員会は、必要に応じて運営委員長が招集し、運営委員長がその議長となる。

5 運営委員会は、次に掲げる事項について審議及び決定し、次の総会に報告するものとする。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 総会を招集するいとまがない緊急事項に関すること。

(3) 競技委員会に委任する事項に関すること。

(4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

6 前条第4項から第7項までの規定は、運営委員会の会議について準用する。

(競技委員会)

第11条 競技委員会は、競技委員長及び競技委員をもって構成する。

2 競技委員長は、競技主管団体長をもって充てる。

3 競技委員は、会長が競技主管団体の役職員及び競技主管団体に加盟する団体の長若しくは加盟する団体の役職員等から委嘱する。

4 競技委員会は、必要に応じて競技委員長が招集し、競技委員長がその議長となる。

5 競技委員会は、次に掲げる事項について審議及び決定し、次の運営委員会に報告するものとする。

(1) 大会開催に係る競技規則、競技方法、競技運営等の事項に関すること。

(2) その他会長が必要と認める事項に関すること。

6 第9条第4項から第7項までの規定は、競技委員会の会議について準用する。

#### 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第12条 会長は、総会及び運営委員会（以下本条において「総会等」という。）を招集するいとまがないとき又は総会等の権限に属する事項で軽易な事項については、その議決すべき事項について、専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

#### 第5章 事務局

(事務局)

第13条 実行委員会の事務を処理するため、鬼北町保健介護課に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 会計

(経費)

第14条 実行委員会の経費は、負担金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(費用弁償)

第15条 委員のうち会長が必要と認める者に対し、費用弁償を支給することができる。

2 前項の規定により支給する額は、鬼北町の例による。ただし、会務のために旅行した旅費に限るものとする。

(監査)

第16条 監事は、実行委員会の決算について監査し、総会に報告しなければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決により解散する。

2 実行委員会が解散した場合において、その残余財産の処分については、鬼北町において決定する。

## 第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

1 この会則は、令和4年4月27日から施行する。

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から令和5年3月31日までとする。



 第35回全国健康福祉祭えひめ大会

ねんりんピツク

えがお  
愛顔のえひめ2023

ねんりんを重ねたえがお  
愛顔伊予に咲く

令和5年10月28日(土)～31日(火)